

令和4年2月21日

令和4年3月から適用される公共工事設計労務単価の引上げについて 土志田会長コメント

一般社団法人全国中小建設業協会
会 長 土志田 領司

全国中小建設業協会では、中小建設業界で働く多くの人々が生きがいとやりがいのある仕事を目指して、新3K、給与が良い、休暇がとれる、希望がもてる働き方改革を一層進めることにより、建設業界に魅力を感じ、入職後も定着する業界であり続けるため、公共工事設計労務単価の引上げを強く求めてきております。

今回、国土交通省において、平成25年度以降10年連続となる公共工事設計労務単価を引上げていただき3月1日から適用されることに感謝申し上げます。

労務単価につきましては、全国全職種加重平均値で、前年比2.5%アップの21,084円となりました。労務単価の決定にあたり、法定福利費相当額や義務化分の有給休暇取得に要する費用を反映するほか、時間外労働時間を短縮するために必要な費用を反映しており、また、新型コロナウイルス感染症の影響下であることを踏まえ、前年度を下回った単価は、前年度単価に据え置く特別措置を講じていただきました。まさしく、働き方改革に寄与するものと期待しております。

全国中小建設業協会といたしましては、働き方改革をより一層推進するための環境整備として、適正な労務賃金の支払い、労働環境の改善、週休2日制の完全実施など、当協会の会員団体及び傘下企業が一丸となって取り組んでまいります。

・
全中建の今後の動向について

- 2月28日 国土交通大臣との意見交換（会長出席）
- 3月14日 中央建設業審議会（会長出席）
- 3月18日 令和3年度第5回理事会